

令和5年9月20日

海事局船員政策課

漁業（かつお・まぐろ）の最低賃金について審議を行います

～交通政策審議会海事分科会船員部会

漁業（かつお・まぐろ）最低賃金専門部会の開催～

漁業（かつお・まぐろ）最低賃金専門部会では、漁業（かつお・まぐろ）業界における賃金実態状況等を踏まえながら、最低賃金法第35条第7項に基づき、交通政策審議会に諮問された漁業（かつお・まぐろ）の最低賃金の改正について審議を行います。

漁業（かつお・まぐろ）最低賃金専門部会は、最低賃金法第37条第2項に基づき、船員部会の下に設置され、公益、労働、使用者を代表する委員各2名ずつで構成されます。漁業（かつお・まぐろ）の最低賃金の改正について審議を行うための専門部会を下記のとおり開催します。

記

1. 日時 令和5年9月22日（金） 15:00～16:30
2. 場所 国土交通省（中央合同庁舎3号館） 11階特別会議室
3. 議題 議題1. 専門部会長の選任について
議題2. 漁業（かつお・まぐろ）最低賃金を取り巻く状況について
議題3. 漁業（かつお・まぐろ）最低賃金の改正について
4. 取材等
 - ・ 傍聴を希望される方は、9月21日（木）12時までに以下のとおりメールにてお申し込みください。
件名:【傍聴希望】漁業（かつお・まぐろ）最低賃金専門部会
本文:氏名（ふりがな）、所属、連絡先、カメラ撮り希望の有無
送付先:hqt-kajji-seninbukai★gxb.mlit.go.jp
※送信の際には「★」記号を「@」に置き換えてください。
 - ・ カメラ撮りは冒頭のみとなります。
 - ・ 会議資料については、当日配布します。

○ 議事録及び当会議資料は、後日、国土交通省のホームページにて公開します。



【問い合わせ先】

海事局船員政策課 岩下、山本

（代表）03-5253-8111（内線 45-145、45-147）

（直通）03-5253-8652

交通政策審議会海事分科会船員部会
漁業（かつお・まぐろ）最低賃金専門部会委員等名簿

（敬称略、五十音順）

委員
（公益委員）

野川 忍 明治大学専門職大学院法務研究科 教授

臨時委員
（公益委員）

西村万里子 明治学院大学法学部 教授

（労働者委員）

釜石 隆志 全日本海員組合 水産局水産部専任部長

高橋 健二 漁船同盟連絡協議会 議長

（使用者委員）

土屋 和 日本かつお・まぐろ漁業協同組合 常務理事

納富 善裕 （一社）全国近海かつお・まぐろ漁業協会 代表理事専務